



議会だより

第60号

〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100

平成29年1月発行

編集：議会広報委員会

発行：大和村議会

☎ 0997-57-2216(直)

FAX 0997-57-2967



平成29年 消防出初式

主な内容

第3回定例会 一般質問（7人）	2～ 9
平成27年度決算を認定	10
平成27年度 決算審査委員長報告	11～13
平成27年度 決算審査意見書	14
第3回定例会	14～15
議会の動き・編集後記	16

第3回 定例会 一般質問(7人)

平成28年第3回定例会(9月)において、7名の議員が一般質問を行い、リフォーム補助金の助成、奄美格安航空(LCC)の取り組み、集落内における安全対策、自主防災組織支援、農業振興、社会福祉協議会への支援体制、6月議会で質問したシルバー人材センター設立計画の進捗状況などについての行政施策をたしました。質問及び答弁要旨については次のとおりです。なお、質問者が皆様にお伝えしたい内容を前面に出せる表記を行うために、編集のあり方は各議員の裁量としております。
(9月12日・13日 本会議)

リフォーム補助金の助成について

転入者の為にあるような助成。人口減少に歯止めをかける方策だが、本当にこれでいいのか。

(答弁) 空き家を有効活用するため、本助成金制度と村が行う空き家改修事業を合わせて実施し、空き家対策と移住定住の促進の両立を図りたい。住民票登録時点で助成金の支給対象になるが、最



民 文 忠 議員

低1年間住まなければ助成金返還もある。現在居住の住宅改修や村内からの入居も助成対象となるよう新たな制度創設について検討したい。

住所をおけばリフォーム補助が受けられるというのはいかがい。生活根拠がなく、実態は庭の荒し放題の人も多い。実態調査もしていただきたい。

(答弁) 制度は始まって間もなく、その件については把握していない。住んでいる実態がない場合は助成金の返還も致し方ないと考えている。

村民に不公平感が生じるのではないか、村民に助成、補助金を付けることはできないか。

(答弁) 今の助成制度が本当にそれでいいのか全体的に検討が必要。リフォーム助成もその1つの手段だと考える。支援や対策の全部が村民目線になっっているわけではない。安心して住んでもらうための助成制度、施策が必要。早急に制度見直しを行いたい。

村の住宅で、まだ手つかずで補修や改修ができていない所がある。名音にも、ずっと空いている住宅がある。リフォーム完了済であれば、早急に入居できるような対策を取る必要があるのでは。

(答弁) 名音の住宅は、ほかの住宅と同時に2回募集をかけたが希望がなかった。希望者がいれば、役場に相談していただきたい。

空き屋、廃屋をなくす為の対策について

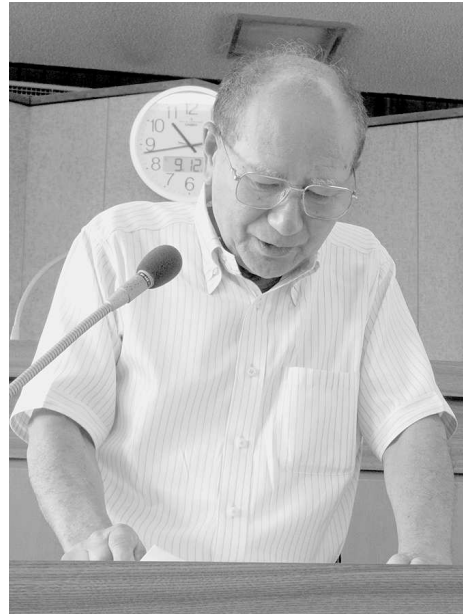
台風シーズンには倒壊の可能性だけでなく、壊れた木ぎれも飛ばし、景観も損ねる。村が代行解体を行い、その方

々に請求するつもりで
きないか。

(答弁) 「空き家対策特別措置法」の中で「撤去命令をしたにも関わらず、撤去しなかった場合は罰則」というものがある。村が行政代執行をするこ
とになった場合は、所有者に費用請求できる。

村は廃屋の持ち主を調査し、壊さなかったら
そつなると知らせてい
るのか。

(答弁) 空き家の数、状況等についてのみ調査している。どのような件か、特定空き家に該当するのか判断し、所有者に対して指導から行わなければならない。早急な対応を
考えている。



池田幸一 議員

奄美格安航空(LCC)の取組について

交流人口を含めた経済効果をどのように受け止めておられるか。

(答弁) 現時点で試算されている数値は、バニラ・エア就航からの1年間に
ついて。奄美市の算定では、奄美大島全体で交流人口約3万7000人、
経済効果が約42億円とな
っている。

大和村だけの経済効果

バニラ・エアで関西と奄美路線の就航をめざし、取組活動をしているNPO法人がある。法人から協力要請があれば何らかの形で協力支援ができるか。

(答弁) 格安航空LCC

便の関西航路が実現すると、関西圏域への観光の宣伝効果向上に加え、帰省客の利便性向上が促進され、群島内への大きな経済効果が見込まれる。新たなLCC路線の誘致等については、現在バニラ・エアへの運行支援を含む関係機関(県、奄美群島12市町村、奄美群島航空航路運賃軽減協議会)で十分に協議連携する必要がある。今後、NPO法人から要請があった場合は、連携のあり方につ

いて同協議会で十分に検討を進めたい。

支援については関係機関を通じてということだが、必ずしもその連携の中でしかできないものか。

(答弁) 今、バニラ・エ

アとJALに奄美の交付金を活用している関係で値段が安くなっている。事業を活用しながら交流人口を増やす取組である。今後このような交付金制度がどこまで使えるのかまだ確定していないが、安くなると人が入ってくるといふ結果が出ている。自治体独自で行うより、連携しながらの取組が必要として事業をスタートしており、今後も事業を活用しながら就航を支援

していくことが大事だと考えている。

昭和58年に、各市町村から日本エアコミュニケーションに40%の出資がある。そのことがバーニアエアに対しての考え方に関係していることはないか。連絡協議会等で取り組んでいるだけか。

(答弁) 奄美に人と呼ばれるため、航空会社呼びかけていくことが大事。JACの出資や株主だからJALに遠慮するということはない。競合させることで運賃が安くなっていく。後々は交付金の助成がなくても航空会社が競い合い運航してもらうというのが我々の一番目標である。

集落内における安全対策について



重 信 安 男 議員

各集落に危険場所がある。村道は道路幅も狭く、見通しも悪い。いつ飛び出しがあるか分からない。各集落の危険な交差点にカーブミラー設置などしてお互いに身を守ることはできないか。例えば、大和浜公民館前は毎日子どもたちが通学路として使っているが、どうか。

(答弁) 集落内においても情報提供をいただき、取組を進めている。危険箇所がある場合、要望があれば調査を行い、カーブミラー設置や防護柵の対策について検討を進める。また、通学路点検として年に1回、役場・大島支庁・警察で打合せを行っている。学校からも危険箇所の要望を出してもらっているので、今後そのようなしていただければと思う。

今里漁港から名音・大和橋には、すべてガードレールや車止めがある。船漕ぎのスタート地点スロープのところにもあるが、埋め立て側は何も設置されていない。なぜ大和浜と恩勝にはないのか。昼間に通行するときも見えづらく、道路が傾斜になっているため夜間は特に見にくい。

(答弁) 船揚場など、利用目的により通常車が入らない場所として、他の港も安全対策をとっていなかった。住宅の建設などで形態が変わってきているので、実際に必要なのは防護柵の対策をしているが、そのような所は再度調査をしながら安全対策を講じたい。

大和橋から埋立地区へ行く川沿いの村道を、大型車が通れるように道路拡張できないか。結構な道路幅があるが、どうしても大型車が曲がれない。入り口を大きくして大型車が入りやすくなれば、集落の中を通ることはないのだが。

(答弁) 事業等によって大型車通行も可能性はあるが、現地に合った十分な検討が必要。現在、大和橋の補修計画を立てている。通行も危ないため、若干橋を広げ同時に補修することや、入り口が狭いため隅切りできる入りやすい方向など検討中。橋と一緒にその区間だけは対応できると考えている。

東屋の整備について

日頃から頻繁な利用があるが、塩害や老朽化でとても傷んでいる。

議会報告会でも東屋についての意見要望が多く出た。現在の東屋は4人から6人用が用いられているが、今後は今より多い人数に対応できるものを作って頂きたい。新設できれば新し、また、2棟目も作って頂きたい。

(答弁) 塩害等によって屋根・柱などの腐食が激しく、たびたび修繕・撤去を行っている。地域の要望も出ている。定期的な巡回を行い、各集落の調査を行いながら休憩施設の対策について検討したい。大きさについては、今後協議していきたい。

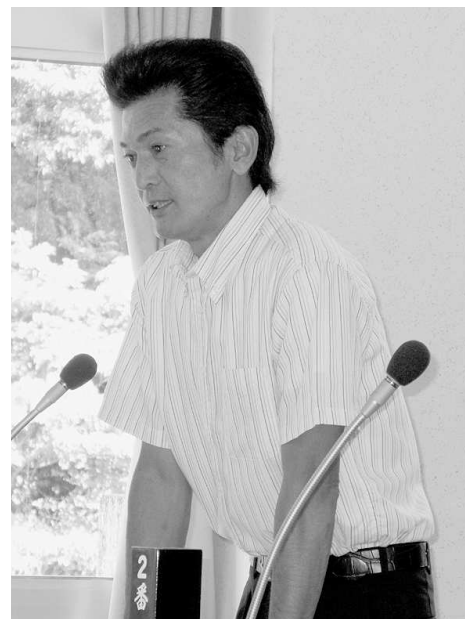
大和浜では、川沿いの海岸沿い入口にお年寄りが毎年夏に10人ほどゴザで座っておられる。東屋を、座って休憩できるような作って頂きたいが、難しいか。

(答弁) 集落の皆さんが、夕涼みで既設の護岸を活用しているのは我々も見えており、今は日の沈みを見ながらの夕涼みという状況だと思っている。一概にそこに休憩施設が必要かどうか。夏場の昼間などは、施設管理者としては、公園等、休憩施設がある場所で休憩をしていただく方がいいのではと考えている。東屋を新たにどこに必要かというのは、また十分な検討が必要なので、御理解いただきたい。

自主防災組織支援について

奄美豪雨災害を経験し、本村も各集落に自主防災組織を設置しているが、今後の自主防災のあり方をどう考えるか。

(答弁) 村としては100%の組織率だが、それぞれの組織の機能がどう生かされているのか、今後、集落と情報交換を行いたい。



前田清和 議員

6月議会で災害対策費400万円を計上し、備品食料等を防災センターに保管するのこのとだった。集落公民館や防災会館に常時設置してはどうか。また、それ以外に自主防災組織として利用できる倉庫等は作れないか。

(答弁) 本年度で防災センター内の備蓄倉庫に備蓄品を保管した。数日間 にわたる避難の際、防災

センターから各集落避難所への配分を計画。防災センター・大金久防災会館・津名久防災会館は防災事業整備で備蓄倉庫を備えたが、他では整備がない。関連事業で整備できるか調査したい。学校の空き教室等、既存施設も活用できないか調査・検討したい。

自主防災組織避難所における経費について決めごとがないが、どう考えるか。また、村には自主防災組織の規約や規則がなく、集落で作っている所もある。村の形を作れないか。

(答弁) 基本的に、避難が一泊程度の場合は行政からの非常食等の支援はしていない。避難が長引

き食事時間を挟む場合や、甚大な被害が出た場合、災害対策本部で協議し、支援を行っている。組織についても、災害時に機能する組織や、人員についての定期的見直しが必要。規約等について防災計画に盛り込まなければならぬ。



自主防災組織をボランティアでばかりやっても、村から援助もなければ士気は下がるが、どうか。

(答弁) どこから支援をするというのも定まっていない。今後決まり事

つくって対応したい。地域の自主防災組織は重要な組織だと認識している。意見交換を行い、情報を受けながら、進めたい。

集落排水事業について

今後の課題は村民にいか理解していただき、1人でも多く加入していただけるか。

(答弁) 費用助成が加入率を上げる要因にはなっている。地元とも協議して加入率向上に努めたい。

莫大なお金をかけて事業を行ったが、未加入者への働きかけはどのようになっているか。

(答弁) 使用開始前に文書を配布、その後集落で

の説明会を行っている。それ以後は口コミだが、個人の事情により繋がらないものと考えている。

人口が増える見込みがなく高齢者が一人二人となった場合、施設の維持管理費は大変。今のうちに加入してもらえよう、住民への説明をしつかり持つてほしい。

(答弁) 浄化槽管理費より安くなるよう料金設定を行い、加入率を上げるため今まで進めてきた。加入率を上げるため助成金を増やすのではなく、資金準備ができない人への対応を考える余地はある。

農業振興について

作付面積での収穫量はどれぐらいの量を豊作と思うか。今年のスモモの苗木の注文は何本あったか。

(答弁) 産業振興課では150tを豊作と呼びたい。スモモ苗木は、今年については現在集計中だが、昨年は735本を助成した。



宮田 到 議員

大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成され、果樹の村大和の活力再生に基幹作物であるスモモの量的確保とあるが、今後どのような方策を講じるか。

(答弁) スモモは成果品・加工品とも知名度は年々上昇し、また本村の皇室献上果樹として党内外に人気のある果樹になってきている。生産計画は、

豪雨災害以来、平成22年100tを下回ったので栽培面積49haから37ha、生産量としても、老木を若木にて小玉を大玉への改植の見直しや農家台帳の整備を行いながら平成26年度に新たに年次計画を立て、5年後の31年度には105tを見込んであるが、近年の気象災害で予測できないのが現状。

村独自の農家助成制度を図るとしているが、どのような助成を考えているか。

(答弁) 今後も助成制度については、苗木助成、バーク堆肥助成、肥料助成を継続して行いながら、農家巡回指導や栽培講習会の開催、契約認証制度の加入促進を図り、農家の栽培技術と生産意欲の向上に邁進していきたい。

漁業振興について

浮き魚礁は消耗品である。近場で水深200m前後に設置されている魚礁は、流されているなれば現在8基。それなりの漁獲があると思うが、回遊魚、つまりカツオ、マグロ、サワラ、シイラなどが通る水深1,000mから1,200mの所にも設置していただきたい。3基あつたときは漁民の安定した収入があつたが、3基とも流出し、現在はなく、漁民が大変困っている。2、3年で2、3基設置できないか。

(答弁) 過去において沖合1基、また沿岸1基の

流出があつたので、平成25年度から平成26年度にかけてまほろば大和漁業集落において沿岸に4基設置した。現在奄美漁協3基とまほろば大和漁業集落5基、うち1基は平成22年度であり、県3基と、11基が設置されている。今後、奄美漁協から沖合への魚礁設置の要望もあるので、予算面を考慮しながら平成29年度には沖合設置できるよう、県と協議をしながら事業要望を行っている。本村の水産業の現状は厳しく、魚価の低迷、組合員の高齢化による後継者不足で漁獲高も年々減少している。今後も組合員への燃料助成、まほろば大和漁業集落活動への助成、村単独による藻場試験の実施、そしてタマスによる

体験観光漁業の活動支援等を行いながら本村の水産業の発展に取り組みたい。



議員 正 蔵

社会福祉協議会への支援体制について

民間事業所と比較して、利益を伴わない公的な役割を併せ持つ、大和村社会福祉協議会は人員・資金的に窮屈な運営を強いられている。特色ある自主運営が可能になるように、支援策を強化するべきではないか。

(答弁) 介護保険事業を中心に事業運営を行っていると思うが、新しく他の事業も展開するような取組等できないか、社協と協議していきたい。

行政側と社会福祉協議会側に距離感を感じるが、窮屈な決算状況についてどう思うか。

(答弁) 厳しい経営状況について、社協側から相談を受けていない。介護事業の展開については事業者が中心になって考え、行政がしっかりサポートしていくのが理想と考えている。

新事業を展開したくても、職員が確保できない現状についてどう考えるか。

(答弁) 人材確保は村全体の問題。賃金体制を見直して、人材の確保に努める。

人材育成と運営助成の両面からの補助体制を検討できないか。

(答弁) 社協と協議の上で現状をしつかり把握し、

早急に結論を出すように進めていく。

臨時職員の待遇強化について

役場の臨時雇用は重要な「働く場所」であるが、低賃金で結婚の計画ができない。人口減少対策の観点からも、思い切った本村独自の賃金改革を行うべきではないか。

(答弁) 資格や職種、経験年数等から58種類の賃金単価の設定がある。鹿児島県の最低賃金を参考にしたり、各種資格所持者への賃金アップも図っている。雇用の場の確保及び転出抑制の観点から賃金見直しの必要性は感じているので、処遇改善

について検討を進めていく。

村道管理等の賃金の見直しについて

燃料費や替え刃等の消耗品等を考慮すると重労働の割に手取額が見合わない。賃金改定が必要ではないか。

(答弁) 臨時職員全体の賃金単価見直しと併せて、村道管理賃金を含む58種類の賃金規定を予算編成時に見直す。



6月議会で質問したシルバー人材センター設立計画の進捗状況について

6月議会での質問と答弁の通り進んでいるのか、農業法人設立計画の進捗状況も含めて示せ。

(答弁) シルバー人材センター（以下センター）設立については、6月議会でも答弁したとおり、大和村農業法人設立可能



奥田忠廣 議員

性調査事業において、センター機能を併せ持つ農業法人設立の検討も行いたい。今後、具体的な調査検討に入っていくが、高齢者のやりがい・生きがいの創出を調査検討項目としているので、しっかりとセンター機能を持たせる事業計画を構築したい。また、村が維持管理をしている村道・県道の草刈り等で雇用しているメンバーを含め、各集落から高齢者の働けるメ

ンバーのリスト作成もしながら、進めていきたい。その点については現在窓口である建設課が草刈り等の雇用体系をつくっている。早い時期に各集落の雇用者リストをつくりながら、そして軽作業ができる人を女性を含めた形で区分けをしながら、シルバー人材の地下づくりをしていきたい。

受験に備えた学習塾設置について

受験に備え学習塾で勉強する生徒がいるが、本村では塾がなく、奄美市の学習塾に通っている。送迎父兄の負担も大きい。本村で受験に備えることができ、周年を通じ学習できる学習塾設置はできない

か。スキルを持つ人材は本村にいないのではな
いか、シルバーの中にもいるのではないか。
人材育成や人口減少の観点から行政が担うべきものがあると思うが、学童保育的な考えで、できないか。

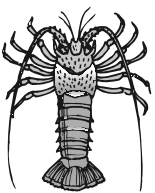
(答弁) 子どもたちに郷土愛を持つてもらう、そして自然を満喫して島のすばらしさを理解してもらうためにも、どうしても学力が必要。こういった形で学力向上を目指すかというのは、教育委員会サイドが学校教育で先生たちの指導力を高めていただくのが一番でそれに越したことはない。しかし、塾に通う子どもがいる現状の中、こういった機会を与えられるかと

いうのは、知恵を出し合
いながら進めていくことも大事。行政サイドでインターネット活用などを
含め調査検討させていた
だきたい。

水産物加工場設置について

各市町村で水産物加工場がさまざまな形で稼働し6次産業につながる取組をしている。ま
ほろば館は農産物の加工はできるが、水産物加工は臭いが残ること
で使用禁止となつてい
る。大棚集落にある旧農産物加工場での水産物加工となるが、水産物の付加価値を高める観点から本村水産物加工場整備を整備する考えはないか。

(答弁) 現在まほろば大和漁業集落の活動では、6次産業の一環としてシイラの味噌漬けなどの研究や、昨年は魚食の普及活動としてひらとみ朝市において伊勢エビ汁の販売活動も行っている。水産業発展のため加工品の開発を進めながら、付加価値を高め、販売販路拡大を目指して活動しているので、この活動を助長し、会員以外の漁業者を含め、本村水産業の活性化を図る意味でも水産加工場の施設整備は必要課題だと思っている。まほろば大和漁業集落や漁協組合員と加工品開発等についての意向調査も含めて検討を進めたい。



議会を傍聴しましょう

議会の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)

行われます。 お問い合わせ先 ☎57-2216 (直通)

平成27年度決算を認定

平成27年度の一般会計及び各特別会計決算は、決算審査特別委員会に付託され、最終本会議で決算審査委員長報告（11面に記載）があり、採決の結果、8会計の全てが認定されました。

なお、各会計の決算状況は次のとおりであり、決算委員会では各種滞納額について、各委員から集中質疑がなされました。

平成27年度の各会計決算

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	差 引 額 (A－B)
一 般 会 計	32億5646万7千円	31億3178万9千円	1億2528万8千円
(各特別会計)			
簡易水道事業	8254万9千円	7970万8千円	284万1千円
国民健康保険	3億3060万1千円	3億2177万7千円	882万4千円
大和診療所	1億295万2千円	9875万5千円	419万5千円
介護保険	2億7159万3千円	2億6061万4千円	1097万9千円
集落排水事業	3億7507万7千円	3億5727万2千円	1780万5千円
大和の園	1億9300万1千円	1億8474万3千円	825万8千円
後期高齢者医療	2846万0千円	2777万8千円	68万2千円
会 計	46億4069万9千円	44億6182万7千円	1億7887万2千円

※（差引額は平成28年度予算へ繰越）

過去7年間の滞納額推移（未納額）

（単位：万円）

種別 年度	村 民 税	固定資産税	住宅使用料	国民健康 保 険 税	そ の 他 (水道料・ 介護保険料等)	滞納額合計 (一般・特別 会計の合計)
21	332	393	767	1,146	241	2,879
22	314	402	999	1,108	169	2,992
23	398	433	995	1,016	200	3,942
24	324	370	925	939	170	2,728
25	113	299	1,060	807	186	2,465
26	55	159	973	744	176	2,107
27	58	94	1,117	669	195	2,133
前年度の 比較	3万円増	65万円減	144万円増	75万円減	19万円増	411万円減

●26年度と27年度を比較すると項目により滞納額の増減がある。特に住宅使用料については、抜本的な対策が必要である。

平成27年度決算審査委員長報告

(要約)

平成27年度

決算審査特別委員会

委員長 蔵 正

平成27年度大和村一般会計決算及び、各特別会計決算の認定を求める件の審査は、9月12日に主な事業箇所の現地調査を行い、9月15日から16日までの2日間は村長をはじめ、副村長、教育長及び各課長ほか、関係職員の出席を求め、提出された決算書や主要施策成果表及び監査委員の意見書などをもとに、詳細に審査を行い、本委員会は付託された8件の歳入歳出決算をいずれも認定すべきものと決定いたしました。

平成27年度の概要は、表1～表6のとおりです。

良好な財政運営の中で、自主財源に目を向けると、村税及び国保税においては担当課における計画的な徴収対策の実践により滞納額減少の効果が示されていますが、残念なことに、住宅使用料については、減少傾向にあった滞納額が昨年の970万円から1千117万円まで増加しており、取組の緩慢さが露呈された結果となっています。

表7に、歳出決算における各事業等の執行状況に関する主な発言についてまとめました。

今回の決算審査を踏まえて、議会の意見を次のとおり取りまとめ、意見書として取り上げて頂くよう提出しました。



決算審査委員会



大柵名音線改良事業（名音）



地方改善施設整備事業（大和浜）



鳥獣被害対策実践事業イノシシ進入防止策設置
(大柵；毛陣地区)



定住促進住宅建設工事
国直A棟、B棟（国直）

表 1 一般会計収支の状況

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
歳入決算額 A	3,256,465	3,254,464	2,815,819	2,975,126	3,211,706
歳出決算額 B	3,131,179	3,100,415	2,717,026	2,863,173	3,123,783
歳入歳出差引額 C	125,286	154,049	98,793	111,953	87,923
翌年度に繰り越すべき財源 D	33,557	82,925	23,973	51,052	26,479
実質収支(C-D) E	91,729	71,124	74,820	60,901	61,426
単年度収支 F	20,605	- 3,696	13,919	- 525	15,577
基金積立金 G	229,858	121,340	168,471	177,059	135,523
繰上償還金 H	11,000	27,800	0	0	38,900
基金取崩し金 I	188,000	113,000	86,000	145,000	36,000
実質単年度収支 J (F + G + H - I)	73,463	32,444	96,390	31,534	154,000

表 2 年度別財政諸指数の推移

年 度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債比率
平 成 23 年 度	3.6%	90.8%	0.08	15.0%
平 成 24 年 度	3.5%	88.8%	0.07	13.9%
平 成 25 年 度	4.4%	90.5%	0.07	12.9%
平 成 26 年 度	4.3%	91.8%	0.07	11.6%
平 成 27 年 度	5.4%	85.7%	0.07	10.0%
標 準 値	3%～5%程 度が好ましい	80%以下が 望ましい	1に近いほど 良好	18%以上 条件付き許可 25%以上制限 35%以上で 財政再生基準

表 3 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
地方債現在高	3,040,793	3,137,828	3,190,662	3,407,460	3,674,793

表4 滞納額の推移

(単位：円・%)

会 計 別	平成27年度		平成26年度		比 較
	滞 納 額	増減率	滞 納 額	増減率	増 減 額
一 般 会 計	12,898,636	7.6	11,993,089	－ 19.5	905,547
国 保 会 計	6,694,844	－ 10.1	7,445,509	－ 7.8	－ 750,665
簡 易 水 道 会 計	1,011,820	14.2	886,070	15.3	125,750
介 護 保 険 会 計	651,733	6.2	613,597	－ 30.7	38,136
集 落 排 水 会 計	261,862	5.1	249,190	11.6	12,672
後期高齢者医療会計	32,000	－ 0.6	32,200	－	－ 200
合 計	21,550,895	1.6	21,219,655	－ 14.6	331,240

表5 一般会計滞納額の主な内訳

(単位：円)

村 民 税	固定資産税	軽自動車税	村営住宅使用料
581,031	945,560	114,300	11,173,100

表6 自主財源

(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	構成比
村 税	81,482	2.5
分担金・負担金	10,009	0.3
使用料・手数料	51,220	1.6
繰 入 金	191,171	5.9
繰 越 金	154,049	4.7
そ の 他	107,710	3.3
合 計	595,641	18.3

依存財源

(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	構成比
地 方 交 付 税	1,626,383	49.9
国 庫 支 出 金	467,966	14.4
県 支 出 金	209,038	6.4
村 債	292,500	9
そ の 他	64,937	2
合 計	2,660,824	81.7

表7 決算委員会での主な発言

項 目	27年度の取り組み	今 後 の 課 題
農業振興	・ 苗木・堆肥等の助成事業。	・ 今後も継続する。
実証農園の進捗	・ ミカンコミバエ対策等で遅れている。	・ 作業人員を増員し対応する。 ・ 村の農業法人設立についても実証農園や耕作放棄地またはシルバー人材センター等と関連した組織を考えていく。
藻場造成	・ 今里・志戸勘で実施しているが成果が出ていない。	・ 龍郷などの成功事例に見合った環境の場所の設定から検討し直す。
親子留学制度	・ 今里地区の保護者から事業を実施することで地元住民からIターン者に対して不平等感が生まれている。	・ いろんな支障が出ているようなので、新規の受け入れはストップしている。 ・ 育児従事者全体に対応している、育児助成金の増額等で、不平等解消についての検討の余地はある。
介護保険	・ 居宅介護住宅改修費について、利用者は1割負担であるが、精算時にはいったん全額支払う現状について。	・ 精算時点での1割負担分の支払いについて検討を進める。
集落排水事業について	・ 事業の進捗が遅れている。	・ 進捗遅れの分は今年度末に修正分を計上し最終年度に間に合わせる。 ・ 下水道を既に利用している人と未利用の住民に不平等感が出ないように留意する。

平成27年度 決算審査意見書

1、自主財源の乏しい本村において、2千万円を超える滞納金の存在は到底村民に理解されず、行政に対する不平不満の根源になっている。

毎年の指摘事項で有りながら、残高が減少に向けて定着しないのは、担当職員のみならず、管理者共々の責任感の欠如と言わざるを得ない。

「責任」を肝に銘じて、取り組んで頂きたい。

2、農業法人設立については、まずは、設立の目的を明確なものにして、実証農園や人材センターとの関連を図って頂きたい。

3、藻場造成が村単独では困難な状況に鑑み、奄美の海の再生について近隣市町村と協力し県レベルでの対応を要望して頂きたい。

4、フォレストポリスのスポーツ利用と合宿誘致についてリサーチし、利用者増大に繋げてもらいたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出致します。

平成28年 9月23日

大和村長 伊集院 幼 殿

大和村議会議員 勝 山 浩 平

第3回 定例会

平成28年第3回（9月）定例会が9月6日～23日（18日間）まで開かれ、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算認定をはじめ、平成28年度補正予算や条例改正、同意案件などの議案が審議され、すべての議案が可決されました。

可決された議案は、次のとおりです。

決算認定

平成27年度一般会計及び各特別会計決算の審査は、決算審査特別委員会（委員長 蔵 正）に付託され、3日間にわたる慎重な審査を経て、8会計決算の全てが全会一致で認定されました。
（※ 決算認定関係は10面～13面に記載）

予算

●平成28年度一般会計補正予算（第2号補正）

補正額

1億8093万3千円

増額

予算総額

28億2914万8千円

（補正内容）歳入においては、地方交付税や国庫負担金・補助金をはじめ、前年度決算に伴う繰越金などが増額され、また、県委託金の減額、歳出においては、財政調整基金への積み立てをはじめ、難視聴エリア改修事業・道路維持管理費・村営住宅修繕費等を増額また、

農業費のミカンコミバエ
緊急防除解除により減額
し、予算計上を行いました。
主な補正は次の通りと
なっています。

4419万3千円減
○道路維持費（村道維持
管理）
500万円増

○住宅管理費（村営住宅
修繕費）
517万9千円増

（歳入）
○地方交付税（普通交付
税）
1億878万8千円増

○県補助金（地域振興推
進事業）
390万5千円増

○県委託金（ミカンコミ
バエ対策費）
384万5千円減

○繰越金
8172万8千円増

○村債
1570万円増

（歳出）
○財政管理費（財政調整
基金積立金）
2億300万円増

○地域振興事業費（共同
受信施設地デジ改修）
781万1千円増

○環境衛生費（簡水特会
操出金）
1160万円減

○農業費（ミカンコミバ
エ対策費）
3億2861万8千円

（補正内容）歳入におい
ては、基金繰入金を減額
される一方、前年度決算
に伴う繰越金が増額され、
歳出においては、共同事
業拠出金や療養給付費等
国庫負担金確定に伴う返
還金等が増額されました。

●平成28年度 簡易水道
事業特別会計補正予算
（第2号補正）
補正額
139万1千円 増額
予算総額
7677万5千円

（補正内容）歳入におい
ては、一般会計からの繰
入金の減額や前年度決算
に伴う繰越金が増額され、
歳出においては、総務管
理費や施設管理費が増額
されました。

●平成28年度 介護保険
特別会計補正予算（第1
号補正）
補正額
1206万6千円 増額
予算総額
2億831万2千円

（補正内容）歳入におい
ては、前年度決算に伴う
繰越金が増額され、歳出
においては、前年度繰越
金により介護給付費準備
基金を増額しました。

●平成28年度 集落排水
事業特別会計補正予算
（第2号補正）
補正額
110万5千円 増額
予算総額
2億973万8千円

（補正内容）歳入におい
ては、前年度決算に伴う
繰越金が増額され、歳出
においては、前年度繰越
金により介護給付費準備
基金を増額しました。

（補正内容）歳入におい
ては、基金繰入金を減額
される一方、前年度決算
に伴う繰越金が増額され、
歳出においては、共同事
業拠出金や療養給付費等
国庫負担金確定に伴う返
還金等が増額されました。

●平成28年度 大和の園
特別会計補正予算（第1
号補正）
補正額
775万8千円 増額
予算総額
1億9247万5千円

（補正内容）歳入におい
ては、前年度決算に伴う
繰越金が増額され、歳出
においては、人件費及び
基金積立金が増額されま
した。

（補正内容）歳入におい
ては、前年度決算に伴う
繰越金が増額され、歳出
においては、人件費及び
基金積立金が増額されま
した。

同意

●大和村教育委員会委員
の任命について
大和村教育委員会委員
の任期満了に伴い、次の
方が同意されました。

○同意された委員
住 所 大和村思勝
366-1番地
氏 名 屋井智昭氏

●大和村教育委員会教育
長の任命について
大和村教育委員会教育
長の任期満了に伴い、次
の方が再同意されました。

○同意された委員
住 所 大和村津名久
388番地
氏 名 藤井俊郎氏

条例

●大和村乳幼児等医療費
助成に関する条例の一部
改正
（改正内容）
改正内容は、保護者を
定義する条文を追加する
ために改正するものであ
ります。

（注：地方教育行政の組
織及び運営に関する法律
が、平成27年4月1日か
ら施行され、それにより、
新制度の教育長は、村長
が議会の同意を得て任命
します。また、教育長の
任期は以前の4年から3
年となります。）

議会の動き

【7月】

大島地区消防組合議会臨時会（奄美市・組合議員）
監査委員県外先進地視察及び研修会（出水郡長島町・監査委員）
平成29年度公立高等学校地区説明会（奄美市・議長）
議会報告会（今里・議員）

第57回大島地区体育大会参加競技応援・ソフトボール・ラグビー（奄美市・笠利議長）
被爆71周年核廃絶・平和行動要望（議長室・議長）
大島本島南部振興協議会総会（瀬戸内町・議長）

【8月】

第4回子ども議会（議場・議員）
第57回大島地区大会大和村選手団解団式（防災センター・議員）
議会報告会（名音・議員）

市町村政研修会（鹿児島市・議員）
津名久防災会館落成祝賀会（津名久・正副議長）

大和村戦没者追悼式（防災センター・議員）
広報委員会（議員控室・広報委員）

第91回関東大和会総会・懇親会（東京・議長・議員）
議会報告会（大棚・議員）

静岡市長ご一行様 行政視察（第一会議室・議員）
静岡市長ご一行様 奄美歓迎の夕べ（奄美市・議長）

議会運営委員会（議員控室・委員）
議会報告会（戸円・議員）

【9月】

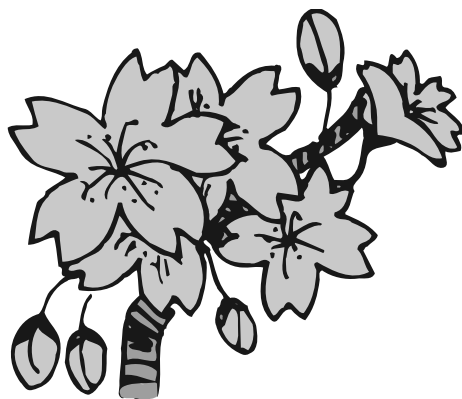
さとうきび豊作祈願祭（議長）
ひらとみ祭り

村体協拡大理事会（防災センター・議長）
第3回大和村議会定例会（開会）
定例会（一般質問） 二名

決算審査特別委員会（現地調査）
三反園県知事との懇話会（第一会議室・議員）
定例会（一般質問） 五名

決算審査特別委員会（一般会計）
決算審査特別委員会（一般・特別会計）

23 16 15 13 12 6 5 4 30 26 24 21 19 15 7 4 3 2
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
定例会・最終本会議（閉会）



編集後記

村民の皆さん明けましておめでとうございます。天候に恵まれた三が日ではなかったでしょうが。皆様におかれましては西年がすばらしい一年になられますことをお祈りいたします。一昨年発生しましたミカンコミバエの心配も無く暮れからはポンカンの収穫、また二月からはタシカンの収穫が始まり、生産者の皆さんも忙しい時期を迎えられる事でしょう。議会の活動としまして議会報告会（議員と語る会）を十集落で開催しました。数多くの意見や激励のことばがありました。今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。また、この議会だよりでも少しでも報告できたらと考えています。今年もよろしく願っています。

広報委員長 民 文忠
広報委員 蔵 正

〃 〃 宮田 到
池田 幸一